

国民皆が参加して支える、新たな環境政策の提案

平成15年8月27日

中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会

地球温暖化対策税制専門委員会

委員長 飯野靖四

異常気象、海面上昇や地球生態系の激変などを招く地球温暖化は、人類生存の基盤を脅かす意味で、最も重大な環境問題です。温暖化してしまうと、誰もその悪影響から逃れられないでしょう。将来に予測される広汎で深刻な悪影響のすべては十分に解明されてはいませんが、地球の環境を壊す実験を試みるわけにはいきません。一方で、今日も、温暖化の原因となる二酸化炭素などが空気中に溜まり続けています。

子や孫への責任、先進国に暮らす者の責任を考えると、私たちは、今のうちから、しっかりとした取組を行っていかねばなりません。いずれ、世界のすべての国やそこに住む人々を巻き込んで、地球と人類とが共存関係を築けるよう、一世紀も続く人類社会の改造事業が始められましょう。

このような人類規模の努力の最初の一步が、日本がホスト国の役割を果たして決められた「京都議定書」です。

けれども、この一步すらなかなか達成できないのです。

日本の国内では二酸化炭素を余り出さないようにする製品、設備、技術などは相当に開発されてきましたが、そうした製品などをいきわたらせる政策がまだ力不足です。実際に対策を担っている人や企業はまだまだ少数で、京都の約束を果たすためには、現在の排出量を十数%も減らさないとなりません。二酸化炭素は社会のいたる所から出されますので、大幅に減らすためには、工場などはもとより、私たちの家庭も対策の現場とならざるを得ません。とはいえ、国民がこぞって対策に参加するようになる政策の仕組みはまだありません。

環境大臣の要請を受けて、私たちは検討を始めました。その結

果、一つの提案をすることにしました。

それは、税の仕組みを作り変えることです。

税は、国民の生活や事業活動の基礎となる社会ルールで、国民皆のいろいろな活動のあり方に対して陰に陽に大きな影響を与えています。

社会の基盤にあって税が果たすこのような重要な働きに着目し、石油など、燃えると温暖化の原因となる炭素を含む燃料については、税金を増やし、そうした燃料を今より割高にします。このことにより、省エネルギーを進めたり、新エネルギーを活用したりすることに伴う経済的な利益を今より高めよう、と考えました。そうすると、例えば省エネ型の自動車や家電製品、エコハウスなどが、国民誰にとっても今よりずっと魅力的なものとなります。自然に誰でもが自分なりの判断で温暖化対策に取り組むようになります。省エネ型の製品などを作る企業は、更に優れた製品などを開発し、売り出すでしょう。そうして、日本の社会は、市場経済がその原理として持っているダイナミックな調節作用により自ずと二酸化炭素を余り出さない、新しい経済へと脱皮していくものと期待できます。これまでの対策が、一部の熱心な大企業や政府、自治体、環境意識の特に高い人々といった、国民の一部だけに担われていたことに比べると、担い手を国民全体に広げるような大きな政策の改革になります。

新しい経済への脱皮を、と訴えると、低迷する経済情勢の中ですから不安を感じる方もいらっしゃるでしょう。しかし、地球と共存できる経済を築くことは人類の歩みの大きな流れです。もともと石油などが乏しい日本は、このような新しい形の経済に到達する上で最も近い位置にいるとも言えます。そして、世界に望まれる製品やサービスを海外の方々にも提供することにより、日本人の暮らしを営み、発展させていく。こうした道も、考えてはみませんか。

もちろん、現在の産業構造など、今ある経済を踏まえながら、着実に経済を新しい形へと脱皮させていく工夫もできます。市場

原理をただ信頼するだけでなく、そうした政策的な工夫や配慮を加えた実際的な税制の案を、私たちの報告書では提案しています。

それは、税金で燃料を割高にする程度は控え目にして、他方、対策を担う人々に対しては新たな補助金を差し上げたり、あるいは他の税の負担を今より軽くしたりといった支援を行うなど、他の施策も同時に行う方法です。これらの政策全体として、二酸化炭素は必要なだけ減らされていきます。この方法は、控え目な税金で皆に対策を行うよう促した上で、対策が十分にはできない人などが負担した税金を、支援を受ければ十二分な対策を行える人に回し、控え目な税で生まれる貴重な限られた資金を有効に活用するものです。

肝心なことは、地球に住まわせてもらっている私たちそれぞれが、地球を壊さないための対策を行う形で地球の使用料を払うにせよ、あるいは、他の人が行う対策を支援するように税金を支払うにせよ、皆が、対策に参加することです。国民が力を合わせることによってのみ、地球の破局的な温暖化を防ぐための日本の役割が果たせると考えます。

これらのほか、温暖化対策税制専門委員会の報告書では、いろいろな事を検討し、提案しています。是非一度、これをお読みいただき、御意見を中央環境審議会にお寄せ下さい。

中央環境審議会では、地球温暖化対策のあり方に関し、明平成16年に行われる予定の国の対策全体の見直し作業に備えて、今、多方面にわたる審議、検討を行っています。税は、仮に、この見直し作業の結果、今はない新しい施策が必要と判断された時に、直ぐに具体的な提案に結びつくように検討している施策の一つです。国民各界各層の皆様からお寄せいただいた貴重な御意見は、この検討に反映させていただきます。政策の立案の段階から国民の皆様が御参加されますよう、お願いいたします。